

農家の皆様へ

## 大豆の放射性物質検査を実施します

県は、令和2年産大豆の安全性を確認するため、大豆を作付けしている県内全ての市町村において、国・市町村及び生産者団体等と連携し、放射性物質検査を実施します。

生産者の皆様へ

## 大豆の出荷自粛をお願いします

検査により安全性が確認されるまで、大豆（青大豆等を含む）の出荷・販売（直売所等を含む）・譲渡及び贈答をしないで下さい。

検査は市町村単位で実施し、検査により安全性が確認された市町村から出荷自粛を解除します。

つきましては、大豆の安全性が確認できるまで、大豆の出荷・販売・譲渡及び贈答をしないようお願いします。

収穫された大豆は出荷自粛が解除されるまで、生産された旧市町村ごとに区分して保管してください。

出荷自粛は、検査結果に基づき県が解除しますので、御理解・御協力をお願いします。

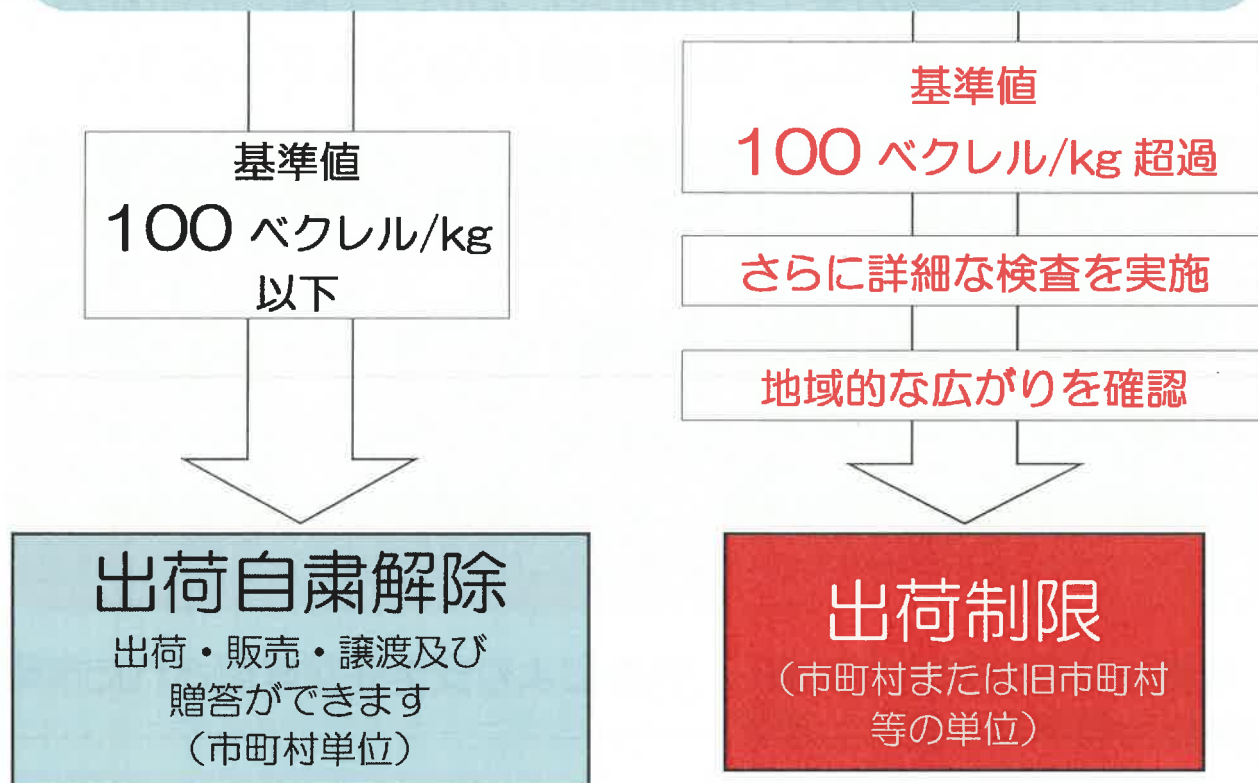
検査結果は、県のホームページ等により、生産者の皆様に速やかにお知らせします。

宮城県産大豆のブランドを守り、消費者や実需者に、安全でおいしい宮城の大豆を届けましょう！

## ■ 検査の流れ

### 放射性物質検査（収穫後にサンプリング）

大豆の作付けがあり、出荷・販売をしている市町村が対象  
（市町村によって検査密度が異なります）



### 【大豆の放射性物質検査に関するお問い合わせ先】

- 宮城県農政部みやぎ米推進課 022-211-2845
- 各地方振興事務所等(農業振興部、農業改良普及センター)